

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 菅原歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市平野町 11 番 10 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 21日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 2月 25日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 菅原歯科医院	長崎県長崎市平野町 11 番 10 号	該当なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 15日 令和 4年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 菅原歯科医院
所在地 長崎市平野町 1 1 番 1 0 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	71,197	I 流 動 負 債	6,011
II 固 定 資 産	42,247	II 固 定 負 債	38,848
1 有 形 固 定 資 産	29,557	負 債 合 計	44,859
2 無 形 固 定 資 産	1,451	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,238	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	60,585
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	68,585
資 産 合 計	113,444	負 債 ・ 純 資 産 合 計	113,444

様式 4 - 2

法人名 医療法人 菅原齒科医院
所在地 長崎市平野町 1 1 番 1 0 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,371
2 事業費用	90,785
本来業務事業利益	10,586
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,586
II 事業外収益	1,246
III 事業外費用	93
経常利益	11,738
IV 特別利益	2,728
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,467
法人税等	2,749
当期純利益	11,717

様式 2

法人名 医療法人 菅原歯科医院
所在地 長崎市平野町 1 1 番 1 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	113,444 千円
2. 負 債 額	44,859 千円
3. 純 資 産 額	68,585 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,197
B 固 定 資 産	42,247
C 資 産 合 計 (A + B)	113,444
D 負 債 合 計	44,859
E 純 資 産 (C - D)	68,585

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 菅原歯科医院

理事長 菅原 淳道 殿

私は、医療法人 菅原歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 22 日

医療法人 菅原歯科医院

監事

岩 永 隆

